ねんど
2012年度
おおたくたぶんかきょうせいすいしんきょうぎかい
大田区多文化共生推進協議会
ほうこくしょ
報告書

ねん　がつはつか
2013年2月20日

目　次

1　大田区多文化共生推進協議会報告書の作成にあたって・・3 ページ

2　大田区における多文化共生について・・・・・・・・・・・ 5 ページ

3　おわりに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13 ページ

4　資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14 ページ

1　大田区多文化共生推進協議会の報告書作成にあたって

大田区多文化共生推進協議会（以下「協議会」という）は、大田区多文化共生推進プラン（平成22年3月31日区長決定）に基づき、大田区における多文化共生社会の実現に向け、区民の主体的な参画により、具体的な課題を協議する場として、2011年11月に設置された。大田区多文化共生推進協議会設置要綱（平成23年9月5日区長決定）において、協議会は「多文化共生の推進に関することを調査研究し、区長に提言をするものとする」「その他多文化共生推進協議会が定めた事項を区長に報告する」と定められている。

協議会は、外国人区民、日本人区民、国際交流団体で活動している区民、国際交流ボランティアとして活動している区民、自治会町会を代表する区民など、2年任期の16名の委員で構成され、大田区に住んでいる区民同士が直接協議できる貴重な機会であった。

協議会では多文化共生に関して様々な議論を重ねてきた。

初年度である2011年度は3回の協議会を開催し、多文化共生とは何かという根本的な問いかけから始まり、国・大田区など行政の具体的な取り組みを確認した上で、大田区における多文化共生のまちづくりに向けた課題を抽出した。2012年度は、2011年度に抽出した課題の中から優先的に協議すべき課題をしぼりこみ、「子育て支援」と「外国人への情報提供」の2点を協議のテーマとした。前者は子どもを中心とする家族への支援を視野に入れたテーマであり、後者は東日本大震災の教訓を受け、災害発生時の備えとして日常の情報提供も含めたテーマであった。

2012年度の協議は、分科会方式とし、4回の協議会を通して、それぞれのテーマを深く掘り下げるよう努めた。また、区の関係部局が各々の分科会に出席したことにより、委員と行政職員とが直接意見交換を行うこともできた。これにより、委員はリアルタイムで大田区の行政サービスの現状を知ることができた。一方、出席した職員からも、直接区民の声が聞けた意義は大きいとの感想が聞かれた。同じ場で、区民・区関係部局が大田区の多文化共生社会について意見を交わすことができたこの協議会は、「区民の主体的な参画により多文化共生施策を推進する」という目的に適っていたと考えられる。

協議会以外の時間でも、委員有志で自主的な意見交換を開催したり、ボランティア日本語教室の見学や日本語教室の関係者との懇談会を実施したりするなど、2012年度は活動が活発化した。

多文化共生のまちづくりについて協議を進める中で、委員間でも多文化共生社会に対する考え方や課題の認識、解決策など、考え方や意見の違いが浮き彫りになることも少なくなかった。16名の委員での議論でさえ、このように多くの考え方があることから、69万を

超える大田区民の中では、もっと多様な考え方や意見があることを推測できる。

しかし、協議会の中で共有できたことがある。それは、外国人が住みやすいまちをつくることが多文化共生のまちづくりではなく、外国人も、日本人も、障害のある人も、高齢者も大人も子どもも、すべての人が住みやすいまちをつくることが多文化共生のまちづくりの原点だということである。

本報告書は、こうした委員の強い思いを込めて、大田区の多文化共生施策の更なる充実のために作成したものである。

2013年2月20日

大田区多文化共生推進協議会

2　大田区における多文化共生について

テーマ1：子育て支援

◆大田区の取組

「子育て支援」には、子どもに対する支援だけでなく、親の支援、また、外国人の子育て家庭の背景や生活環境を含めた支援などが考えられる。

このような子育て支援としては、大田区の多文化共生事業のひとつに、大田区多文化共生推進センター（以下「mics（ミックス）おおた」という※）から区施設への通訳派遣があり、窓口での子育て相談や保育園での面談の際などに外国人親子の通訳をしている。さらに、子ども家庭支援センター「キッズな蒲田」を利用する外国人親子のために通訳者等を派遣するなど、mics おおたと区施設の連携を強化しているところである。

日本語を母語としない外国人児童・生徒に対しては、小・中学校において60時間を上限として日本語特別指導を実施している。日本語特別指導では母国語を使用した個別指導を行っており、日本語特別指導を60時間行った後も日本語指導が必要である場合には、蒲田小学校・蒲田中学校に設置されている日本語学級に通級できる制度がある。

また、子どもの日本語学習支援を含め、区内各所で16団体のボランティアグループによる日本語教室が設けられている。（区内の日本語教室については大田区ホームページで紹介している。）

▲mics おおた
開放的な雰囲気で、足を踏み入れやすい。多言語資料も豊富。

◆ 協議会で検討された課題

日本語習得が十分でないと、就学しても授業についていけず不登校になってしまうケースも考えられ、日本語学習支援は外国人児童・生徒にとって重要な支援であるといえる。日本語学習支援のひとつとして現在実施されている日本語特別指導について、初期指導として60時間という時間では不十分な子どもたちがいるかどうか、また、日本語学習支援が必要な子どもたちのうちのどれくらいをサポートできているのか等を検証する必要がある。子どもたちを多方面から支援するために、ボランティア日本語教室と学校との連携も必要である。また、子どもがスムーズに学校生活に溶け込めるよう、就学前にあいさつ程度の日本語を学ぶ「就学前支援」や義務教育年齢を超えた子どもたちへの対応の必要性も考えられる。就学支援としては、これまで、2011年度から「虹の架け橋教室」（区内団体が国際移住機関から受託した事業、大田区共催、2012年8月末終了）を実施した。

日本語学習支援や就学支援の方法は多数考えられるが、現状では大田区内の７～15歳の外国人のうち半数以上が区立学校に通学しており、区立学校以外（私立学校やインターナショナルスクールなど）に通学している子どもを含めると、不就学の外国人児童・生徒の数はそれほど多くないことが予想される。ニーズを把握し、適切な支援策を検証することが必要といえる。

必要な支援は、言語だけではない。もし、外国人の子どもが日本語を十分に話せるようになったとしても、親が日本語を話せず、社会や地域とコミュニケーションがとれない家庭環境であると、日本社会についての理解が不十分となり、子どもの就学に支障をきたす可能性もある。このことから、子どもの支援のためには、親、さらには家族全体を支援する必要があると考える。

▲子ども向け日本語教室
レベル別に少人数制で指導を行っている。

一方では、外国人区民の子育て支援を有効に広げていくには、日本人区民の協力者を増やすことが重要であり、そのためには日本人区民の「多文化共生」に対する理解の深まりが不可欠である。現状では、日本人区民が外国人区民をとりまく環境を知り、どのような支援が必要とされているかを学んだり、外国人区民と関わりをもったりする機会

が少なく、「多文化共生」への理解が浸透しているとは言い難い。

◆多文化共生のまちづくりへの今後の取組

外国人区民の子育て支援のためには、1点目として外国人区民と日本人区民が関わり合う機会をもっと増やすことが大切である。関わりをもつことにより、外国人区民の孤立化を防ぐと共に、日本人区民が多文化共生について理解を深めることができる。双方が関わりをもつためには、イベントを開催して出会いの場を創出したり、外国人区民と日本人区民が防災訓練などに一緒に参加して共通理解を醸成したりすることが効果的である。地域と関わりの深い青少年対策委員会と連携するのもひとつの方法である。これらの活動を契機に外国人区民が自治会や町会に加入して日本人区民と共に地域活動に関わることが、隣人としての関係を築き、災害時の共助にもつながる。また、多様な文化的背景をもつ職員により、区政における多文化共生施策がより推進されるのではないかという意見も出た。

2点目に、外国人・日本人の子どもたちが多文化共生の担い手として成長するようサポートをしていくべきである。ここでいうサポートとは「担い手になりなさい」と子どもに押し付けることではなく、子どもが多文化共生の活動でリーダーシップを発揮できるような機会をつくって自信をつけさせたり、子どものうちから異文化に触れられるような環境を整えたりすることである。例えば学校においては、学級委員や部活のキャプテンなど、子どもがリーダーシップを発揮するチャンスは、外国人・日本人に関わらず平等に与えられるべきであり、日本語習得のレベルや家庭環境などがその妨げになるようなことがないよう周りの支援が求められる。外国人・日本人が一緒に参加する子ども向けのイベントを開催したり、多文化共生について理解がすすむような子どもへの教育機会を増やしたりして、子どもたちに多文化共生の意識が身につけば、その親や家庭全体にも波及することが期待できる。

外国人を含め、皆が「大田区に住みたい」「大田区で子どもを育てたい」と思うまちをつくることが、多文化共生社会の実現、ひいては、大田区の活性化につながる。

▲さまざまな国の人たちや異なる文化と触れ合えるイベント

※mics（ミックス）おおた
「大田区多文化共生推進センター」と「区民活動支援施設蒲田」の 2 つの施設の総称（mics は Multilingual Information and Collaboration Square の頭文字をとった略称）。
大田区で設置し、運営は事業委託している。

テーマ2：情報提供

【1】情報提供手段の多様化

◆大田区の取組

外国人区民向け多言語情報紙「Ota City Navigation」を年10回発行し、行政情報や生活情報など区内在住外国人にとって必要な情報を発信している。また、各部局において、「ごみの出し方」「防災地図」等の多言語化パンフレットを作成、配布している。ホームページでは、英語、中国語、韓国語の3か国語へ自動翻訳する機能を備え、日々の区政情報を迅速に提供している。ソーシャルネットワークサービス（以下「ＳＮＳ」という）としては2012年10月にツイッターの発信を開始し、イベント情報や緊急情報を迅速に提供するよう努めている。

◆協議会で検討された課題

多言語パンフレットは作成元の各部局での配布が主のため、パンフレットの存在自体が区民に知られていないこともある。多言語情報紙「Ota City Navigation」は区施設、駅での配布、もしくは国際交流団体を通じて配付している。しかし、情報紙の存在についてのアピールが足りず、区民の中でも十分に知られていない状況である。

区のホームページは自動翻訳機能の精度を高めてほしい、知りたい情報が検索しにくいとの意見が外国人区民から寄せられている。ツイッターなどのＳＮＳは、記入者がそれぞれの言語で書き込むため、その言語がわからない読者には情報の完全な共有は難しい。また、投稿された情報が正確ではない場合がある。

▲大田区が5言語（英語、タガログ語、中国語、ハングル、ルビ付日本語）で発行している情報紙「Ota City Navigation」。外国人向けの情報がたくさん掲載されている。

区が発信する日本語での情報全般に共通して、行政用語が使用されていて分かりにくいとの指摘がある。

災害時においての外国人への情報発信の仕組みが出来ていない。

◆多文化共生のまちづくりへの今後の取組

多言語のパンフレットは配布場所を広く周知するとともに配布方法を検討する必要がある。多言語情報紙「Ota City Navigation」はメールマガジン形式で配信することで定期購読者を増やすなど工夫が必要である。

ホームページでは重要な情報は自動翻訳ではなく訳者が対応した方が良い。また重要な行政情報を取捨選択して抽出し、わかりやすく提供する。ちなみに医療情報等では訳者翻訳を開始しているものもある。また、多言語情報紙「Ota City Navigation」は訳者による翻訳であるので、この翻訳原稿を活用し、レイアウトを工夫し、わかりやすいホームページ作成を行うことが可能であると考えられる。

文字を読むことに慣れていない人のためにはユーチューブ等の動画コンテンツを使って情報を提供する方法もある。この様にインターネットを積極的に活用する一方で、インターネットを利用できない区民への配慮も必要である。ＳＮＳについては情報の正確性の問題があるので、区民がこの点を認識し、「複数のメディアで検証する、発信元を明記する」というルールを守ることが重要である。

区が発信する情報全般に関しては、平易な表現を使い、行政用語の言い換えや、意味を添える工夫を行い、外国人も含めた誰にでも理解できる文章での情報提供を目指す。

▲分科会の様子
対面式のレイアウトではなく、話しやすい配置になるよう工夫して行った。

災害時は、在住外国人それぞれの日本語理解レベルが異なることを考慮し、避難所への案内板や施設内の表示を誰にでもわかるサインで示す必要がある。一方で、外国人自身も防災に関する基本的な用語を日本語で理解できるような備えが必要となる。

【2】大田区多文化共生推進センター（mics おおた）の活用

◆大田区の取組

mics おおたで、多言語による外国人の生活相談や行政文書の翻訳業務、区役所内への通訳派遣を行っている。日本語教室、国際交流ボランティアの養成、多文化共生理解の推進イベント、法律相談、情報提供などもしている。

防災対策として、地域防災訓練に外国人の参加を促し、外国人が災害時の対応を学び、災害への危機管理意識を高める場を提供している。

◆協議会で検討された課題

mics おおたの存在については、区民のみならず区職員の認知度が低く、既存の事業が十分に活用されていない。また、国際交流団体の活動も良く知られていない。さらに、普段から団体同士が連携し、情報共有する場が多くなく、ネットワークが十分に広がっていない。

▲mics おおたでは、多言語の相談を受け付けているほか、国際交流団体や日本語教室の情報なども提供している。

◆多文化共生のまちづくりへの今後の取組

mics おおたが区民にもっと活用されるために、以下のような取り組みが有効である。

○活動のＰＲ

mics おおたの存在、活動内容を広く伝える。具体的にはシンボルマーク等を積極的に活用する。外国人転入者が立ち寄る戸籍住民課の窓口で mics おおたの案内を置く。また、日本人区民向けには各出張所の地域力推進会議等において、mics おおたの紹介を行い、顔の見える関係を築いていく。

○多言語資料を集約

mics おおたに「ごみの出し方」「防災地図」等の多言語資料を集約し、インフォメーションセンターの機能を高める。

○コーディネート機能の強化

個人間のネットワークを生み出すためには、多文化共生理解の推進イベントの開催や外国人の間で盛んに利用されているフェイスブックの開設が効果的である。団体間においても、mics おおたが中心となって国際交流関係団体の情報交換を活発化させると共に、ネットワークを構築する。

また、災害に備えて、区役所の特別出張所単位で外国人区民の所在情報や多言語で支援可能な日本人の人材情報をまとめ、名簿等を作成することは、発災時の安否確認や支援体制づくりに効果的である。一方で、個人情報の管理には守秘義務を含めて、十分に留意する必要がある。作成は mics おおたを活用し、国際交流団体や外国人区民のキーパーソンが協働して取り組む。

3　おわりに

静岡県浜松市に在住する立場ながら、縁あって東京都心の大田区で多文化共生推進協議会のお手伝いをする機会を得た。私が住む浜松市はブラジル人など日系人の比率が高く、多文化共生の課題は大田区のそれとはかなり異なっている。むしろ私自身が委員の皆さんから多くを学ばせてもらった。

大田区の協議会で強く印象に残っている点が二点ある。第一は、委員の皆さんがそれぞれに広範な経験を持ち、多文化共生をめぐる長期的な視点を持っていたことである。多文化共生の協議会はしばしば「地域の課題をどう解決するか」という議論に終始しがちだが、大田区の場合、子どもたちの世代の未来を見据えるような視点からの意見交換がなされた。第二は、委員の自主的活動が活発に行われた点である。意見交換会や日本語教室見学など、貴重な時間と労力を協議会に関連した活動に費やしてくれた委員も多かった。こうしたインフォーマルな関係が下地になって、協議会の場でも活発な意見交換が実現した。

私も座長として分科会方式を採用し、限られた協議会の時間の中で多くの方が発言できるように、また日本語を母語としない委員も発言しやすいように心がけた。議論のとりまとめ役として縁の下の力持ち役となってくれた事務局にも心からの感謝を表明したい。

この報告書は具体的な施策をいつまでに実現させるかまで細かく規定したプランではない。しかし、多文化共生社会の実現に向けた大きな方向性をしっかり指し示しており、そこから大田区の各部局、そして区民の皆さんが、それぞれが立場でどのように地域と関わってゆくとよいかが導かれるはずである。多文化共生とは、外国人住民という鏡に地域社会の姿を映し、あるべき社会のあり方を考えることだとも言える。この報告書が大田区における多文化共生推進の大きな指針となれば幸いである。

大田区多文化共生推進協議会会長
池上　重弘
（静岡文化芸術大学文化政策学部国際文化学科教授）

4　資　料

(1)2012年度協議会開催日程

第1回　2012年7月11日

第2回　2012年9月12日

第3回　2012年11月13日

第4回　2013年2月20日

・このほか委員の任意により自主ワーキングを実施した

(2)委員名簿

会長	池上　重弘	学識経験者
副会長	鈴木　昭彦	国際交流団体で活動する区民
副会長	小山　君子	自治会町会関係者
委員	牛久保　メル	外国人区民
委員	王　羽鴿	外国人区民
委員	千　憲司	外国人区民
委員	勝又　幸子	日本人区民
委員	須永　幹子	日本人区民
委員	藤田　博司	日本人区民
委員	飯島　時子	国際交流団体で活動する区民
委員	小原　季里子	国際交流ボランティア
委員	徐　みつ子	国際交流ボランティア

委員	永見　正敏	国際交流ボランティア
委員	清水　耕次	大田区地域力・国際都市担当部長
委員	山脇　啓造	学識経験者（2011年度会長） ※転居のため2012年度は退任
委員	上野　ローナ	外国人区民 ※転居のため2012年度は退任

(3)分科会

◇子育て支援グループ

小山　君子	自治会町会関係者
千　憲司	外国人区民
勝又　幸子	日本人区民
藤田　博司	日本人区民
飯島　時子	国際交流団体で活動する区民
永見　正敏	国際交流ボランティア
清水　耕次	大田区地域力・国際都市担当部長

◇情報提供グループ

鈴木　昭彦	国際交流団体で活動する区民
牛久保　メル	外国人区民
王　羽鴿	外国人区民
須永　幹子	日本人区民
小原　季里子	国際交流ボランティア
徐　みつ子	国際交流ボランティア

◇関係部局　　広報課、防災課、子育て支援課、学務課、指導課

◇事務局　　地域振興課多文化共生担当